

研 究

父親の虐待的子育てに関連する要因の検討

杉本 昌子¹⁾, 横山 美江²⁾

〔論文要旨〕

早期からの父親の虐待的子育てに関連する要因を明らかにすることを目的に、4か月児健診の機会を利用し、両親への質問紙調査を実施した。分析対象は、乳児から小学生の子どもをもつ父親1,563人であった。その結果、虐待的子育てを行うことがある父親は439人（全体の28.1%）であった。父親の虐待的子育ては、子どもの人数の多さ、父親の学歴、育児ストレス、親役割充足感の低さ、および母親の虐待的子育てとの関連が認められた。これらの結果から、特に第2子以降の出産に伴う年長児への対応について、父親への教育や相談等の支援体制を整備する必要性が示唆された。

Key words : 虐待的子育て, 父親, 関連要因

I. 緒 言

近年、子ども虐待は深刻な社会問題として注目され、児童相談所が受理した児童虐待相談対応件数は激増している¹⁾。児童虐待相談の主な虐待者は、実母が57.3%と最も多いが、次いで実父が29.0%、継父が6.2%となっており、子ども虐待における男性の加害は増加傾向にある¹⁾。また、虐待を含む父子関係は成人期のメンタルヘルスの問題に関連しており^{2,3)}、父親を視野に入れた子ども虐待防止施策を検討する必要がある。

子ども虐待の定義に関してはさまざまな議論があり、先行研究における子ども虐待を含む虐待周辺用語も、さまざまな名称や定義が用いられており、その捉え方は一様ではないことが指摘されている⁴⁾。また、これまでの子ども虐待に関する研究の多くは、母親を中心としたものであり、父親による虐待に関する研究は極端に少ないことが指摘されている^{5,6)}。さらに、父親を対象にした虐待研究も、病院における症例報告や事例報告が多く⁶⁾、児童相談所が受理したケースの調

査分析⁷⁾も散見されるが、これらは虐待が重症化した事例を対象としている。一般家庭で発生する軽度の虐待は、しつけとの区別が困難である一方、軽度の虐待であってもその後重症の虐待に発展する可能性が指摘されており⁸⁾、一般家庭における父親の虐待的子育てに関連する要因を明らかにすることは、子ども虐待の芽を早期に把握し、未然に防ぐために重要である。しかしながら、父親の虐待に関する一般人口を対象にした調査は、保育所や幼稚園に通う子どもをもつ父親や両親、あるいは年齢層が限られた男女を対象にしており^{9,10)}、調査結果に偏りがあることが否めない。

一方、地域の保健機関は、母子保健事業を通じて、地域に在住するほぼすべての親子に出会う機会を持っている。中でも、3～5か月児を対象にした乳幼児健康診査（以下、4か月児健診）は、定期的乳幼児健康診査の中で最も早く行われる健診であり、受診率も全国平均が95.5%と最も高い¹¹⁾。また、出生順位別に見た出生数を考慮すると¹²⁾、4か月児健診を受診する家庭のおよそ半数は同胞のいる家庭であり、下の子どもの誕

The Factors Associated with Maltreating Parenting Behaviors of Fathers with Young Children
Masako SUGIMOTO, Yoshie YOKOYAMA

(2704)

受付 15. 1. 8

採用 15. 9. 22

1) 大阪市立大学大学院看護学研究科公衆衛生看護学（博士後期課程）

2) 大阪市立大学大学院看護学研究科公衆衛生看護学（教授）

生により、上の子どもに赤ちゃん返り等の行動がみられる場合もある¹³⁾ことから、母親で報告されている上の子どもに対するしつけや行動への困惑¹⁴⁾が、父親においても生じやすい可能性がある。

そこで本研究では、4か月児健診の機会を利用し、早期からの父親の虐待的子育てに関連する要因を明らかにすることにより、地域において父親を視野に入れた効果的な虐待予防施策を検討するための基礎的資料とすることを目的とした。

II. 方 法

1. 対象者と調査方法

本研究の対象地域としたA市は、人口約480,000人、年間出生数約4,500人の近郊住宅都市である。対象者は、A市の4か月児健診対象児の父親3,008人とした。また、父親の虐待的子育てに関連する要因として、母親にも同様の調査を実施した。

調査期間は2011年12月～2012年7月である。調査票の配布については、父親用および母親用の2種類の調査票とそれぞれの個別封筒を用意し、A市の承認を得て、健診診査票とともに郵送した。対象者には自宅で記入後、個別封入してもらい、返送してもらった。

1,650組の両親から回答があり、ペア回収率は54.9%であった。このうち、虐待的子育て項目に不備があったものや、健診対象児の他に同胞がおり、その年齢が不明または13歳を超えていたものを除外した。その結果、1,563人の父親を分析対象とした。なお、12歳以下の同胞がいるものを分析対象にした理由は、児童虐待相談状況報告の被虐待児のおよそ80%が小学生以下である¹⁾ことを考慮して、小学生以下の子どもに対する父親の虐待的子育てを広く調べたいと考えたからであった。

2. 調査内容

本研究では、一般家庭において、保護者による子どもへの暴力の程度がさらにひどくなったり、繰り返されたりすると虐待になりかねない子育てを「虐待的子育て」と捉えた神原¹⁰⁾の研究を参考に、「感情的な言葉を使う」、「叩く」、「無視する」、「別室に放置したり、閉じ込める」という具体的行為について、父親、母親ともにこれら行為の有無を問い、いずれかにあると回答した者を、虐待的子育てを行うことがある者と定義した。なお、虐待的子育て行為のうち、「感情的な言

葉を使う」は、横山¹⁵⁾の母親の虐待認識に関する調査において、虐待認識の内容で最も多かった項目である。感情的な言葉は子どもの心を傷つけることにつながるため、本研究でもこの表現を用いた。また、性的虐待については、加害の動機として、情緒的癒着欲求、性的刺激、阻害等、他の種類の虐待とは異なる要因が指摘されている¹⁶⁾ことから、本研究でも虐待的子育て項目に含めなかった。

その他、父親、母親ともに共通する要因として、年齢、最終学歴、就労状況、夫婦関係を調査した。夫婦関係は、菅原¹⁷⁾により開発されたMarital Love Scale (10項目)で測定した。本尺度は夫婦間の愛情関係を測定する尺度で、合計得点が高いほど夫婦の親密性が高いことを示しており、本研究における α 係数は父親0.92、母親0.93であった(以下、夫婦関係得点)。

父親に関する要因としては、健康状態を6段階評定(とてもよい～よくない)、親としての役割充足感および経済的な余裕に関する認識の把握には、「親として十分役割を果たしていると思う」および「家族は経済的に余裕がある」という問いに対し、それぞれ4段階評定(そう思う～全くそう思わない)にて調査した。その他、両親学級への参加の有無、相談相手の有無、平日および休日の育児時間を尋ねた。さらに、育児および仕事のストレスについて、意味的差分法(Semantic Differential Method 以下、SD法)を用いてそれぞれ測定した。SD法は図式評定尺度であり、概念や物象が個人にとって持つ心理的意味を測定する際に用いられている¹⁸⁾。本研究では、父親の感じている各ストレスの程度を、「全くそう思わない」～「非常にそう思う」といった正反対になる言葉で構成し、一方の最極端から他方の最極端までを段階的に表した1つの線上で、最も適当と思われる点にチェックをつけてもらい、0～10点で得点化した。点数が高いほど父親が感じるストレスが高いことを示している(以下、ストレス得点)。

母親の産後うつ病の有無は、エジンバラ産後うつ病自己評価表(EPDS)にて調査した。EPDSは1987年にCoxらによって作成された10項目からなる自己評価票で、産後うつ病を定量的に評価できる。本研究では、岡野¹⁹⁾によって作成された日本語版EPDSを使用し、産後うつ病のスクリーニングに広く使用されている8/9点にカットオフ値を設定し、うつ病の有無を判定した。本研究における α 係数は0.78であった。

家族背景に関する要因については、子どもの人数、子どもの年齢、および病気等の有無、家族形態、ステップファミリー(連れ子のいる再婚家庭)であるか否かを尋ねた。

3. 分析方法

統計学的分析については、質的変数の独立性の検定には χ^2 検定またはFisherの直接法を用いた。量的変数は正規性を示さなかったため、Mann Whitney検定を使用した。また、父親の虐待的子育てに関連する要因を明らかにするために、父親の虐待的子育て行為の有無を従属変数とし、父親の虐待的子育て行為の有無と有意な関連がみられた変数を独立変数として、強制投入法によるロジスティック回帰分析を行った。なお、独立変数については、多重共線性を考慮し、相関係数0.4以上の変数はどちらか片方の変数のみ投入した。統計解析には、SPSS ver.21.0 for Windows 統計パッケージを使用した。

4. 倫理的配慮

倫理的配慮については、A市において、依頼文書を用いて研究の趣旨と対象者への倫理的配慮について説明を行い、承諾を得た。対象者については、健診診査票とともに送付した依頼文書の中で趣旨説明を行い、研究への参加は対象者の自由意思であり、調査不参加による不利益は生じないこと、質問紙は無記名で回収し、個人が特定されないことを明記した。また、調査への協力は調査票の回答をもって同意とみなすことを記載した。なお、本研究は所属大学大学院倫理審査委員会の承認を得て実施した。

Ⅲ. 結 果

1. 対象者の基本属性

表1に示すように、父親の平均年齢は 34.0 ± 5.3 歳(Mean \pm SD)であり、30代が64.7%と最も多く、最終学歴は短大・専門学校卒業以上が80.0%であった。母親の平均年齢は 32.3 ± 4.5 歳であり、30代が66.9%と最も多く、最終学歴は短大・専門学校卒業以上が84.2%であった。家族背景では、子どもの人数は1人が54.6%と最も多く、第1子の年齢は1歳未満が56.3%と最も多かった。また、家族形態は核家族が96.8%を占めていた。

表1 対象者の基本属性

	父親 (n=1,563)		母親 (n=1,563)	
	人数	(%)	人数	(%)
年齢				
29歳以下	330	(21.1)	438	(28.2)
30~39歳	1,010	(64.7)	1,041	(66.9)
40歳以上	222	(14.2)	76	(4.9)
Mean \pm SD (range)	34.0 \pm 5.3 (19~61)		32.3 \pm 4.5 (18~47)	
最終学歴				
高校卒業以下	303	(20.0)	246	(15.8)
短大・専門学校卒業以上	1,210	(80.0)	1,310	(84.2)
家族背景				人数 (%)
子どもの人数				
1人			853	(54.6)
2人			569	(36.4)
3人以上			141	(9.0)
第1子の年齢				
0~1歳			880	(56.3)
2~3歳			358	(22.9)
4~5歳			188	(12.0)
6~12歳			137	(8.8)
家族形態				
核家族			1,511	(96.8)
複合世帯			50	(3.2)

無回答は除外した。

2. 父親の虐待的子育ての状況

子どもに対して、虐待的子育て行為のうち、いずれかを行うことがあると回答した父親は、1,563人中439人(28.1%)であった。また、表2に示す通り、虐待的子育て行為の有無は子どもの人数との関連が認められ、子どもが1人の父親では虐待的子育てを行うことがある者が7.7%であるのに対し、子どもが2人以上いる父親では47.9%、子どもが3人以上いる父親では72.3%と、子どもの人数が多くなるほど虐待的子育てを行うことがある者が有意($p < .001$)に多かった。また、虐待的子育て行為の内容は子どもの人数にかかわらず、「感情的な言葉」が最も多かった。さらに、子どもの人数が多くなるほど「叩く」行為が増加し、3人以上子どもをもつ父親では、虐待的子育てを行うことがあると回答した者のうち47.1%に「叩く」行為が認められた。

3. 父親の虐待的子育て行為に関連する要因

表3は、父親の虐待的子育て行為の有無に関連するその他の要因を検討したものである。父親に関する要

表2 子どもの人数別にみた父親の虐待的子育て行為の有無

	1人 (n=853) 人数 (%)	2人 (n=569) 人数 (%)	3人以上 (n=141) 人数 (%)	p 値 ⁴⁾
父親の虐待的子育て行為の有無 ¹⁾				
あり	66 (7.7)	271 (47.9)	102 (72.3)	p<.001
なし	787 (92.3)	298 (52.4)	39 (27.7)	
父親の虐待的子育て行為の内容 ²⁾				
感情的な言葉 ³⁾	51 (77.3)	245 (90.4)	91 (89.2)	
叩く ³⁾	3 (4.5)	110 (40.6)	48 (47.1)	
無視する ³⁾	18 (27.3)	23 (8.5)	9 (8.8)	
別室に放置, 閉じ込める ³⁾	3 (4.5)	22 (8.1)	10 (9.8)	

¹⁾虐待的子育て行為のうち, いずれかにあると回答した者

²⁾複数回答あり

³⁾父親の虐待的子育て行為「あり」に対する割合 (%) を算出した

⁴⁾χ²検定

因では, 高卒以下である者 ($p < .01$), 親としての役割充足感が低い者 ($p < .001$), 家族に経済的な余裕のなさを感じている者 ($p < .01$) および両親学級等へ参加していない者 ($p < .001$) は, そうでない者に比べ, 虐待的子育てを行うことがある父親の割合が有意に多かった。また, 虐待的子育てを行うことがある父親の方が, 育児ストレス得点 ($p < .001$) および仕事ストレス得点 ($p < .05$) が有意に高く, 夫婦関係得点有意 ($p < .001$) に低かった。

父親の虐待的子育て行為の有無と母親の要因との関連では, 高卒以下である母親 ($p = .001$), 就労していない母親 ($p < .01$) および虐待的子育てを行うことがある母親 ($p < .001$) を配偶者にもつ者は, そうでない者に比べ, 虐待的子育てを行うことがある父親の割合が有意に多かった。また, 母親の父親に対する夫婦関係得点は, 虐待的子育てを行うことがある父親の方が有意 ($p < .001$) に低かった。さらに, 家族背景との関連では, 第1子の年齢が高い者 ($p < .001$), いずれかの子どもに病気等がある者 ($p < .01$) およびステップファミリーである者 ($p < .001$) は, そうでない者に比べ, 虐待的子育てを行うことがある父親の割合が有意に多かった。

表4は, 父親の虐待的子育て行為の有無を従属変数とし, 父親の虐待的子育て行為の有無と有意な関連がみられた変数を独立変数として, ロジスティック回帰分析を行った結果である。父親の虐待的子育て行為の有無に関連する父親自身の要因では, 最終学歴が短大・専門学校卒業以上の者を基準にすると, 高卒以下の者のオッズ比は1.46 ($p < .05$), 親としての役割

充足感が高い者を基準にすると, 低い者のオッズ比は1.66 ($p < .01$) であった。また, 育児ストレスも父親の虐待的子育て行為の有無と関連しており, 育児ストレス得点が1点増えるごとのオッズ比は1.22 ($p < .001$) であった。一方, 父親の虐待的子育て行為の有無に関連する母親に関する要因では, 虐待的子育てを行うことがある母親を配偶者にもつ者のオッズ比は, もたない者を基準にすると1.77 ($p < .01$) であった。また, 父親の虐待的子育て行為の有無に関連する家族に関する要因では, 子どもが1人のみの父親を基準にすると, 子どもが2人いる父親のオッズ比は6.40 ($p < .001$), 子どもが3人以上いる父親のオッズ比は19.27 ($p < .001$) であった。

IV. 考 察

本調査結果から, 乳児のいる小学生以下の子育て家庭において, 虐待的子育てを行うことがある父親は, 対象者全体の28.1%であり, 子どもの人数が多くなるほどその割合が増加し, 3人以上子どもをもつ父親ではおよそ7割にのぼることが明らかとなった。子どもが複数いる場合に虐待が起こりやすいことは, 国内外で報告されている^{20~22)}。さらに本調査結果では, 3人以上子どもをもつ父親のうち, 虐待的子育てを行うことがあると回答した者のおよそ半数に「叩く」行為が認められた。体罰はしばしばエスカレートすることが指摘されており²³⁾, 体罰と身体的虐待は密接に関連していることが明らかとなっている²⁴⁾。父親による虐待的子育ての発生を予防するためにも, 第2子以降の出産に伴う年長児への対応を含め, 体罰に代わるしつけ方法

表3 父親の虐待的子育て行為の有無と父親、母親および家族に関する要因の検討

		n	父親の虐待的子育て行為 人数 (%)		p 値
			あり (n=439)	なし (n=1,124)	
父親に関する要因					
年齢	29歳以下	330	81 (24.5)	249 (75.5)	n.s. ^a
	30~39歳	1,010	296 (29.3)	714 (70.7)	
	40歳以上	222	62 (27.9)	160 (72.1)	
最終学歴	高校卒業以下	303	105 (34.7)	198 (65.3)	p<.01 ^a
	短大・専門学校卒業以上	1,210	315 (26.0)	895 (74.0)	
就労状況	あり	1,527	427 (28.0)	1,100 (72.0)	n.s. ^b
	なし	16	7 (43.8)	9 (56.2)	
健康状態	とてもよい~ふつう	1,519	426 (28.0)	1,093 (72.0)	n.s. ^a
	あまりよくない, よくない	40	11 (27.5)	29 (72.5)	
親としての役割充足感	そう思う, 少しそう思う	1,155	294 (25.5)	861 (74.5)	p<.001 ^a
	あまり~全くそう思わない	387	137 (35.4)	250 (64.6)	
経済的な余裕に対する認識	そう思う, 少しそう思う	757	187 (24.7)	570 (75.3)	p<.01 ^a
	あまり~全くそう思わない	772	237 (30.7)	535 (69.3)	
両親学級等への参加の有無	あり	770	175 (22.7)	595 (77.3)	p<.001 ^a
	なし	793	264 (33.3)	529 (66.7)	
相談相手の有無	あり	1,471	406 (27.6)	1,065 (72.4)	n.s. ^a
	なし	78	28 (35.9)	50 (64.1)	
平日の育児時間 (分)	median (25, 75, min-max)		60 (20, 90, 0-300)	60 (20, 120, 0-1,440)	n.s. ^c
休日の育児時間 (分)	median (25, 75, min-max)		180 (120, 360, 0-1,440)	200 (120, 360, 2-1,440)	n.s. ^c
育児ストレス得点	median (25, 77, min-max)		3 (2, 5, 0-10)	2 (1, 4, 0-10)	p<.001 ^c
仕事ストレス得点	median (25, 78, min-max)		7 (5, 8, 0-10)	6 (5, 8, 0-10)	p<.05 ^c
夫婦関係得点	median (25, 79, min-max)		56 (50, 62, 10-70)	59 (53, 65, 16-70)	p<.001 ^c
母親に関する要因					
年齢	29歳以下	438	110 (25.1)	328 (74.9)	n.s. ^a
	30~39歳	1,041	302 (29.0)	739 (71.0)	
	40歳以上	76	26 (34.2)	50 (65.8)	
最終学歴	高校卒業以下	246	90 (36.6)	156 (63.4)	p=.001 ^a
	短大・専門学校卒業以上	1,310	346 (26.4)	964 (73.6)	
就労状況	あり	484	112 (23.1)	372 (76.9)	p<.01 ^a
	なし	1,043	312 (29.9)	731 (70.1)	
虐待的子育て行為	あり	850	102 (12.0)	748 (88.0)	p<.001 ^a
	なし	713	337 (47.3)	376 (52.7)	
産後うつ	≤8点	1,344	377 (28.1)	967 (71.9)	n.s. ^a
	≥9点	195	55 (28.2)	140 (71.8)	
夫婦関係得点	median (25, 75, min-max)		50 (42, 56, 10-70)	54 (46, 61, 12-70)	p<.001 ^c
家族に関する要因					
第1子の年齢	0~1歳	880	73 (8.3)	807 (91.7)	p<.001 ^a
	2~3歳	358	167 (46.6)	191 (53.4)	
	4~5歳	188	109 (58.0)	79 (42.0)	
	6~12歳	137	90 (65.7)	47 (34.3)	
いずれかの子どもの病気等の有無	あり	125	48 (38.4)	77 (61.6)	p<.01 ^a
	なし	1,438	391 (27.2)	1,047 (72.8)	
家族形態	核家族	1,511	421 (27.9)	1,090 (72.1)	n.s. ^a
	複合世帯	50	17 (34.0)	33 (66.0)	
ステップファミリー	該当	23	18 (78.3)	5 (21.7)	p<.001 ^a
	非該当	1,529	417 (27.3)	1,112 (72.7)	

無回答は除外した

^a: χ^2 検定^b: フィッシャーの直接法^c: マン・ホイットニー検定

n.s.: not significant

表4 父親の虐待的子育て行為の有無を従属変数としたロジスティック回帰分析の結果¹⁾

要因	オッズ比	95%信頼区間	p値
父親に関する要因			
最終学歴			
短大・専門学校卒業以上	1.00		
高校卒業以下	1.46	1.00~2.13	p<.05
親としての役割充足感			
そう思う, 少しそう思う	1.00		
あまり~全くそう思わない	1.66	1.19~2.32	p<.01
育児ストレス得点(連続値)	1.22 ²⁾	1.14~1.31	p<.001
母親に関する要因			
虐待的子育て行為			
なし	1.00		
あり	1.77	1.21~2.58	p<.01
家族に関する要因			
子どもの人数			
1人	1.00		
2人	6.40	4.24~9.67	p<.001
3人以上	19.27	10.96~33.87	p<.001

¹⁾独立変数は, 父親に関する要因(最終学歴, 育児ストレス得点, 仕事ストレス得点, 夫婦関係得点, 親としての役割充足感, 経済的な余裕に対する認識, 両親学級等への参加の有無), 母親に関する要因(最終学歴, 就労の有無, 虐待的子育て行為の有無), 家族に関する要因(子どもの人数, 子どもの病気等の有無, ステップファミリー)を投入した。

²⁾育児ストレス得点が1点増えるごとのオッズ比

に関する知識²³⁾の普及や相談体制の整備が望まれる。

次に, 父親の虐待的子育てに関連する父親自身の要因として, 最終学歴との関連が認められ, 高卒以下の者は短大・専門学校卒業以上の者に比べ, 虐待的子育てを行うことがある者が有意に多かった。海外では, 子どもを虐待する父親の特徴の1つに, 低学歴であることが指摘されている²¹⁾。国内でも同様の傾向が確認されたことから, 今後親になりうる若年者に対しては, 義務教育において, 子どもの特性や子どものいる生活をイメージできるような乳幼児とのふれあい体験などを積極的に実施していくことが望まれる。

さらに, 父親が育児ストレスを強く感じているほど, 虐待的子育てを行いやすいことが明らかとなった。父親の育児ストレスは, 泣く, 騒ぐなど本来子どもが持っている特性に対する怒り, 不満, 疲れが最も多いとされる²⁵⁾。虐待的子育てを予防する観点からも, 父親の育児ストレスが高じないよう, 両親学級や各自治体で配布が進みつつある父子手帳での情報提供などを通して, 子どもの特性に対する理解を促す必要がある。

加えて, 父親自身が親としての役割を十分果たしているという認識が低いことも, 父親が虐待的子育てを行うことがあることと関連していた。Oliverら²¹⁾は, 子どもを虐待する父親の特徴として, 父親の自己肯定感の低さを指摘しているが, 自己肯定感の低い父親は, 子育てへの自信がなく, 親としての役割充足感を十分に感じられない者が多いことが推察される。現在, 子どもの問題行動への対応を学ぶ親介入プログラムが海外から導入され, 国内においても, 親の心理面および子どもの行動面ともに改善効果が認められている²⁶⁾。親役割充足感の低い父親が, プログラムを通して子育てに対する自信を取り戻せるよう, 父親, あるいは両親を対象とした講座の開催など公民問わず実施していくことが望まれる。

ところで, 父親の虐待的子育ては, 母親が虐待的子育てを行うことがあることと有意に関連していた。丸山ら⁸⁾は軽度の虐待傾向に関する調査において, 父親と母親が同様の感情を抱きやすい傾向を指摘しているが, 本調査結果により, 実際の行動にも反映されることが明らかとなった。本研究は, 横断的調査であるため, 父親と母親における虐待的子育ての因果関係を論じることはできない。しかしながら, 本研究結果は, 父親の虐待的子育てを把握するうえで, 母親の育児状況に着目する必要性を示唆している。現在, 乳幼児健診に来るのは圧倒的に母親であり, 父親と直接コンタクトを取るのは現実的に困難である場合が多い。乳幼児健診等で母親に虐待の可能性が疑われる場合は, 父親の育児状況もあわせて確認し, 重症度を見極め, 適切な支援につなげる必要がある。

本研究の限界として, 虐待的子育てを4項目に限定したため, その他の虐待的子育て行為を把握できなかった可能性が考えられる。また, ネグレクトの場合はそもそも健診を受けていない, あるいは調査に協力していない可能性もある。さらに, 本研究の対象者は4か月の乳児をもつ父親であるため, 本研究結果を他の年齢層の子どもをもつ家庭に一般化することはできない。

しかしながら, これらの研究の限界を踏まえても, 本研究は出生人口に基づき実施される4か月児健診を受診する児をもつすべての家庭を対象に行った調査であるため, 本研究で得られた知見は, 一般家庭における父親の虐待的子育ての発生予防, 早期発見のポピュレーションアプローチに活用されることが期待され

る。父親の育児参加が求められている中、父親に対する育児支援施策も虐待予防を視野に入れて検討していく必要がある。

V. 結 語

本研究結果から、乳児から小学生の子どもをもつ父親のうち、虐待的子育てを行うことがある父親は439人（全体の28.1%）であった。父親の虐待的子育ては、子どもの人数の多さと関連しており、子どもの人数が多くなるほど虐待的子育てを行うことがある者が多かった。さらに、父親の虐待的子育ては、父親の学歴、育児ストレス、親役割充足感の低さ、および母親の虐待的子育てとの関連が認められた。これらの結果から、父親による虐待的子育ての発生を予防するためにも、特に第2子以降の出産に伴う年長児への対応について、父親への教育や相談等の支援体制を整備する必要性が示唆された。

本研究の一部は、ファイザーヘルスリサーチ振興財団国際共同研究（代表者：横山美江）、独立行政法人科学技術振興機構研究成果展開事業（A-STEP）（代表者：横山美江）の助成を受けて実施した。

利益相反に関する開示事項はありません。

文 献

- 1) 厚生労働省. 平成24年度福祉行政報告例の概況. http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/12/dl/kekka_gaikyo.pdf. 2014/12/10 アクセス
- 2) Morgan Z, Brugha T, Fryers T, et al. The effects of parent-child relationships on later life mental health status in two national birth cohorts. *Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology* 2012; 47 (11): 1707-1715.
- 3) Greenfield EA, Marks NF. Identifying experiences of physical and psychological violence in childhood that jeopardize mental health in adulthood. *Child Abuse & Neglect* 2010; 34 (3): 161-171.
- 4) 岡本光代, 山田和子. 子ども虐待を含む虐待周辺用語の定義に関する文献検討. *和歌山県立医科大学保健看護学部紀要* 2010; 6: 1-7.
- 5) 山之上哲子, 松浦賢長. 子どもに対するマルトリートメントに関する研究（第1報）—「垂直伝達」を中心に—. *母性衛生* 2002; 43 (1): 133-138.
- 6) 上田 泉. 子ども虐待における父親の特性に関する文献レビュー. *子どもの虐待とネグレクト* 2010; 12 (2): 271-287.
- 7) 中澤香織. 家族構成の変動と家族関係が子ども虐待へ与える影響—母親の家族内における立場に注目して—. *厚生指標* 2012; 59 (5): 20-24.
- 8) 丸山彩香, 亀田幸枝, 島田啓子, 他. 軽度の虐待傾向に關与する両親間における対児および育児感情の相互作用. *子どもの虐待とネグレクト* 2005; 7 (2): 222-229.
- 9) 朴 志先, 小山嘉紀, 近藤理恵, 他. 日韓中における就学前児の父親の育児関連 Daily Hassles とマルトリートメントの關係. *厚生指標* 2012; 59 (6): 13-21.
- 10) 神原文子. 「虐待予備軍」である保護者の実態と子育て支援の課題. *子どもの虐待とネグレクト* 2006; 8 (1): 60-71.
- 11) 厚生労働省. 平成24年度地域保健・健康増進事業報告の概況. <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/c-hoken/12/dl/kekka1.pdf>. 2014/12/10 アクセス
- 12) 厚生労働省. 平成25年（2013）人口動態統計（確定数）の概況. http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei13/dl/08_h4.pdf. 2014/12/10 アクセス
- 13) Kojima Y, Irisawa M, Wakita M. The impact of a second infant on interactions of mothers and first-born children. *J Reproductive and Infant Psychology* 2006; 23: 103-114.
- 14) 小島康生. 二人の子どもがいる母親に特有の育児困難感とその背景要因. *小児保健研究* 2007; 66 (6): 821-831.
- 15) 横山美江, 岡崎綾乃, 杉本昌子, 他. 乳児から小学生の子どもをもつ母親の虐待認識についての検討. *日本公衆衛生雑誌* 2011; 58 (1): 30-39.
- 16) 森田ゆり. 子どもへの性的虐待. 第1版. 東京: 岩波新書, 2008.
- 17) 菅原ますみ, 詫摩紀子. 夫婦間の親密性の評価—自己記入式夫婦関係尺度について—. *精神科診断学* 1997; 8 (2): 155-166.
- 18) 三宅 優, 横山美江. 双子をもつ母親の母性意識に関する研究—双子の母親の肯定的感情と否定的感情の関連要因の検討—. *小児保健研究* 2014; 73 (1): 43-51.
- 19) 岡野禎治, 村田真理子, 増地聡子. 日本版エジンバ

- ラ産後うつ病自己評価票 (EPDS) の信頼性と妥当性. 精神科診断学 1996 ; 7 (4) : 525-533.
- 20) 渡辺友香, 萱間真美, 相模あゆみ, 他. 首都圏一般人口における児童虐待の実態とその要因. 日本社会精神医学会雑誌 2002 ; 10 : 239-246.
- 21) Oliver WJ, Kuhns LR, Pomeranz ES. Family structure and child abuse. *Clinical Pediatrics* 2006 ; 45 (2) : 111-118.
- 22) Wu SS, Ma CX, Carter RL, et al. Risk factors for infant maltreatment : a population-based study. *Child Abuse & Neglect* 2004 ; 28 (12) : 1253-1264.
- 23) 森田ゆり. しつけと体罰. 第4版. 長崎:童話館出版, 2004.
- 24) Tang CS. Corporal punishment and physical maltreatment against children : A community study on Chinese parents in Hong Kong. *Child Abuse & Neglect* 2006 ; 30 (8) : 893-907.
- 25) 清水嘉子. 父親の育児ストレスの実態に関する研究. 小児保健研究 2006 ; 65 (1) : 26-34.
- 26) 中島範子, 藤田一郎. 前向き子育てプログラム (トリプルP) が親子の心理行動面に及ぼす効果. 子どもの心とからだ 2013 ; 22 (1) : 69-75.

[Summary]

We examined the factors associated with maltreating parenting behaviors of fathers with young children. This questionnaire survey was conducted for parents at the opportunities of health check-up programs for their four-month-old infants. The sample for analysis included the responses of 1,563 fathers whose oldest child was 12 or younger. The result indicated that 439 fathers (28.1%) used maltreating parenting behaviors. The factors associated with maltreating parenting behaviors of fathers were also clarified. The large number of children, the lower educational attainment level, the higher parenting stress level, the dissatisfaction of parent-role of fathers, and the higher maltreating level of mothers were related. These findings reinforce the need to provide education and support for fathers, particularly when new children are added to the family.

[Key words]

maltreating parenting behaviors, fathers, factors